



横須賀市

横須賀市都市計画マスタープラン **ダイジェスト版**

豊かな暮らしと、いきいきした交流をはぐくむ都市  
都市魅力で選ばれるまち **横須賀**



横須賀市  
平成28年3月改定



この印刷物は、グリーン購入法に基づく平成27年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて製作しています。  
この冊子は2,000冊作成し、1冊あたりの印刷費用は108円です。

## はじめに

本市では、平成8年3月に都市計画マスタープランを策定し、その後の社会経済状況の変化を踏まえ、平成22年3月に改訂を行い、長期的な視点に立った都市づくりを進めてまいりました。

平成22年の改訂においては、右肩上がりの経済成長社会に終止符が打たれ、成熟の時代を迎えたことに伴い、コンパクトで歩いて暮らせる集約型都市構造である「拠点ネットワーク型都市づくり」への転換を図り、それまでの人口増を前提とした都市づくりから、大きく考え方を転換したところです。

今回の改定においては、拠点ネットワーク型都市づくりを継承するほか、新たに地区に潜在する魅力資源に光をあて、今後も持続可能な都市として快適さや活力が持続していくように、本市の魅力資源を最大限に活用した都市づくりを行っていく「都市魅力の創造」をもう1つの大きな柱として設け、「選ばれるまち横須賀」の実現を目指し、多様な世代の方々に選ばれる都市づくりを進めていくこととしています。

市民の皆さまに「横須賀に住んで良かった」、「選んで良かった」と感じていただけるまちを実現していくため、活力ある、希望にあふれた新たな横須賀市を共に創造してまいりたいと考えています。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました見直し検討会議の委員の皆さまをはじめ、多くの市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

横須賀市長 **吉田 雄人**

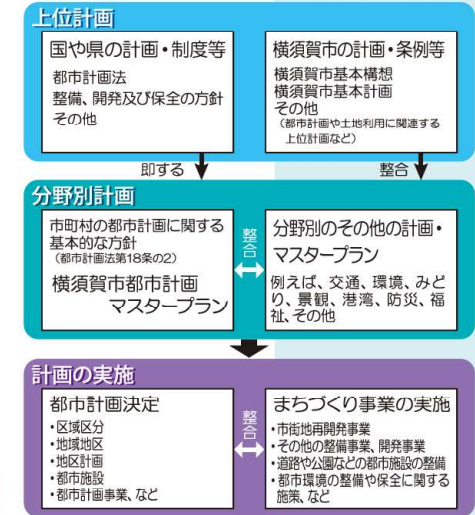
## 1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法の「都市計画に関する基本的な方針」のことで、その位置づけは、概ね次のようになります。

- ・市の行政計画のうち、土地利用計画や都市計画に関する総合的な方針を示すものです。
- ・国の計画、県の都市計画、市の総合計画などの上位計画に即し、かつ、その他の関連計画などとの整合を図りながら定め、具体的な都市計画を決定する際の指針となります。
- ・本市の都市全体の土地利用等の将来像と地区ごとの将来像を示します。
- ・この方針に基づく具体的な施策については、市街地整備・土地利用・都市施設整備のような個別の都市計画や、みどりの基本計画や環境基本計画などの分野別計画によって示されます。
- ・市民の参加により策定し、市民の参加によって実現するものです。

計画期間：平成28年度～47年度

### ■ 都市計画マスタープランと関連計画の位置づけ



## 2 都市づくりの課題

### (1) 都市活力の維持

- ・人口減少への対応（30歳代、40歳代の社会減を抑制）
- ・中心市街地の活性化、都市機能集積強化
- ・地域の拠点市街地での機能強化
- ・周辺市街地の再生（空き家への対応、生活サービス機能の充実）
- ・産業活動の場の適正配置
- ・首都圏の広域交通ネットワークへの便利な接続

### (2) 都市魅力の創造

- ・海と山の魅力を活用した都市づくり
- ・歴史文化を活用した都市づくり
- ・環境共生型の都市づくり

### (3) 暮らしやすい環境の形成

- ・多様な居住環境の形成（都市型住宅、住宅団地再生、自然調和型住宅）
- ・高齢者が暮らしやすいまち、子育てがしやすいまち、ユニバーサルデザインのまち

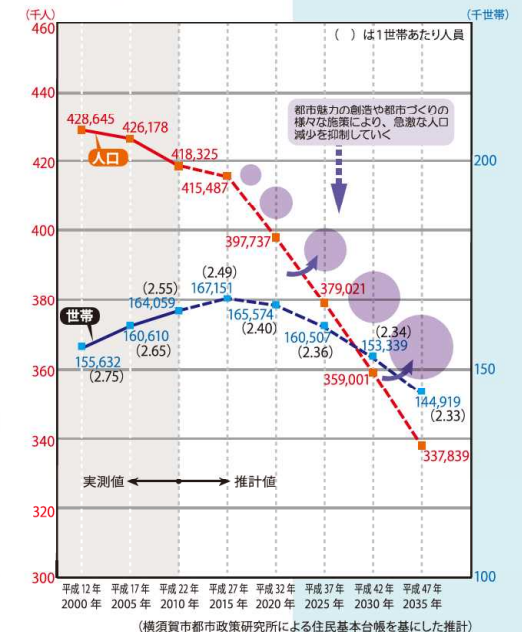
### (4) 安全で安心な都市づくり

- ・東日本大震災を踏まえた都市防災、減災への備え
- ・災害に強い安全なまち
- ・道路、トンネル、上下水道等のインフラの長寿命化と適正更新

### (5) 市民、企業等の参加による都市づくり

- ・多様な主体が参画する都市づくり（管理、運営、事業への参画）
- ・地域運営協議会等と連携した地域課題への対応

### ■ 将来推計人口と世帯数



将来人口：平成47年度約34万人

### 3 都市づくりの目標

■ 都市づくりの目標と取り組みの基本的な考え方

豊かな暮らしと、いきいきした交流をはぐむ都市  
 ~都市魅力で選ばれるまち横須賀~

拠点ネットワーク型  
都市づくり

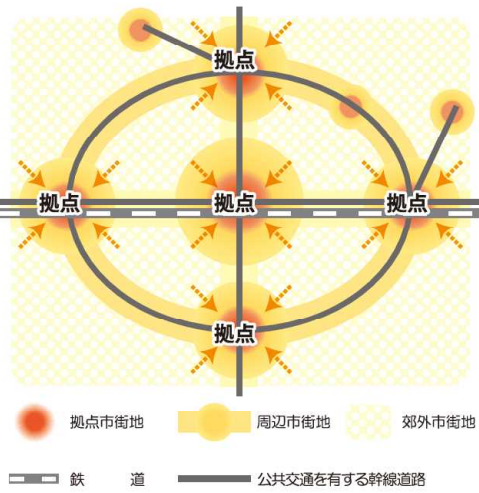
都市魅力の創造

### 4 これからの都市のあり方（拠点ネットワーク型都市づくり）

このまま従来の市街地の拡大傾向が続くと、市街地は希薄化していきます。  
 人口減少、少子高齢化の進行にともない、空き家の増加が見込まれ、特に郊外市街地での増加傾向が懸念されます。  
 また、拡散した都市施設の維持管理に必要なコストの増大が予測されます。  
 それらを防ぐため、本市では拠点ネットワーク型都市づくりを目指します。  
 無秩序な市街化を抑制し、拠点市街地や周辺市街地に集約化を図るとともに、鉄道駅周辺等を中心に都市機能を集約し、幹線道路や公共交通網により拠点市街地と周辺市街地の連絡を強化します。  
 また、人口・世帯数が減少し、都市基盤施設が十分でない地区では長期的には縮退を検討します。



■ 拠点ネットワーク型都市づくりのイメージ



分類	定義
都市拠点	商業、業務、行政、各種サービス、高次医療、教育、文化等、本市の重要な都市機能の集積を図る市街地
地域拠点	地域での自立性のある活動を支えるために必要な複合的な商業、業務、各種サービス、教育、文化等の機能や地域医療、地域福祉の機能などの都市機能の集積を図る市街地
地区の生活拠点	日常の買い物やサービスや診療など、日常生活の利便性を高める機能の集積を図る市街地
周辺市街地	幹線道路の沿道地区 日常の買い物やサービスや診療など、日常生活の利便性を高める機能の集積と、居住機能の集積を図る市街地 住宅団地や利便性の高い住宅地 主として居住機能の集積による良好な住環境の形成を図る市街地
郊外市街地	周辺市街地の外縁部等に形成された市街地。その中でも人口・世帯数が減少している都市基盤施設が十分でない地区では、長期的には縮退を検討 ※一団の計画開発や再開発などについては、本市の都市づくりの方針に基づき適正に誘導していく

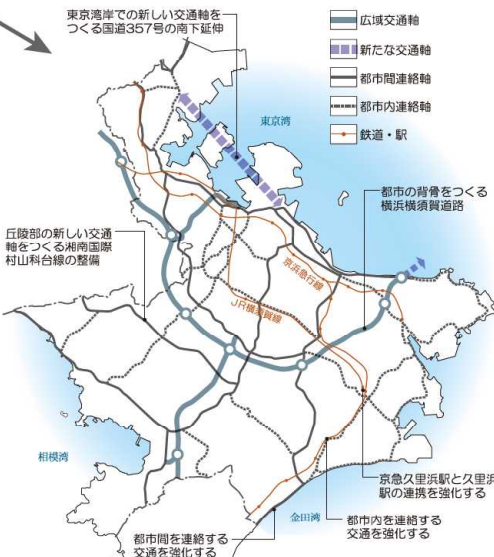
### 5 将来都市構造

拠点の配置と連携

将来にわたって都市生活や産業生産の活力を維持し、さまざまな人々のふれあいの中から、新たな都市文化と産業がはぐまれるよう、交流の場となる都市の拠点を配置し、各拠点の機能が連携し、よりいきいきした交流が生まれるようなネットワークをつくります。

交通の骨格

本市と広域圏とをスムーズに行き来できるようにするとともに、拠点市街地等をネットワーク化し、人々の豊かな暮らしといきいきした交流を支える、はしご型（ラダー型）の都市交通の骨組みをつくります。



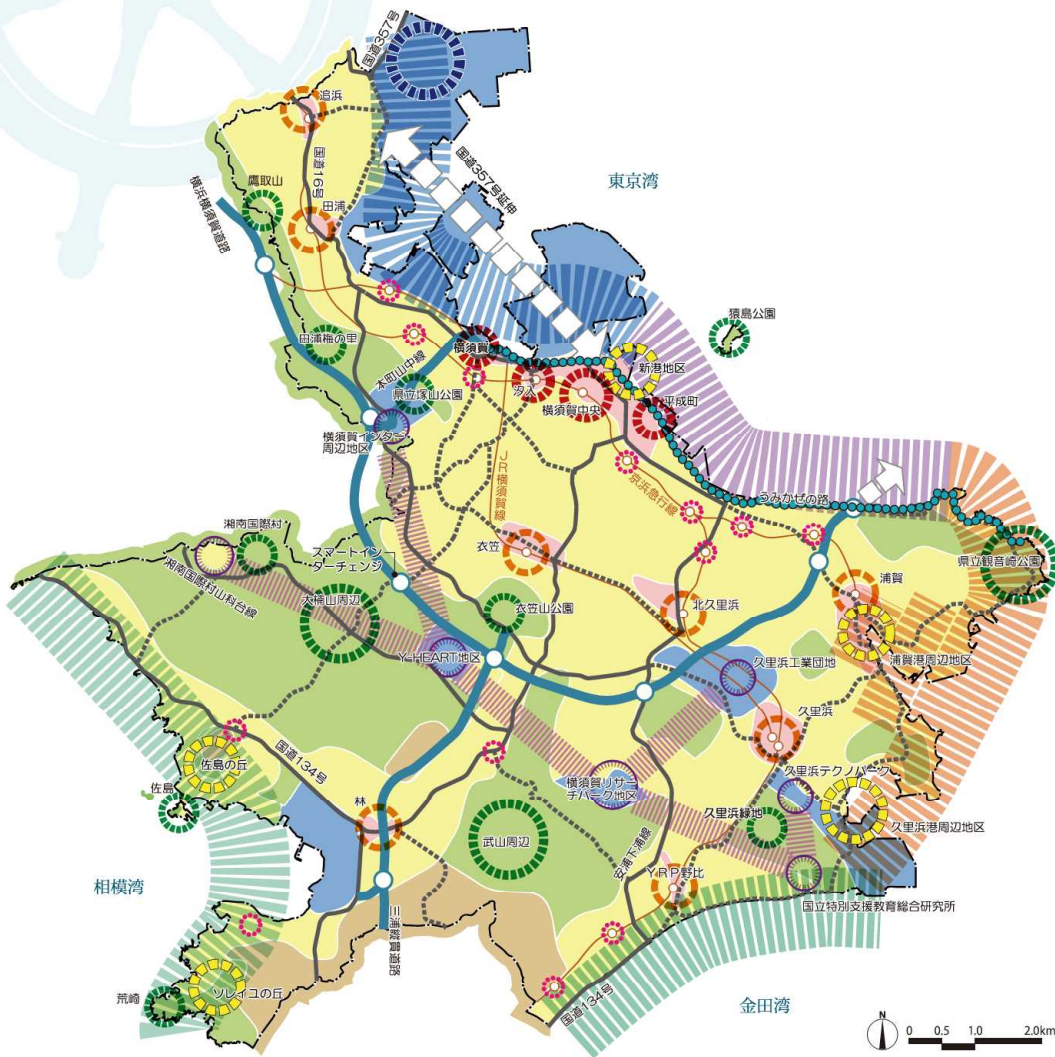
都市環境の骨格

本市の恵まれた自然環境が、将来にわたって都市の魅力の源として維持され、豊かで魅力的な環境が、さまざまな人をひきつけ、豊かな暮らしといきいきした交流をはぐむよう、横須賀らしい水と緑にあふれた都市環境の骨組みに基づいた都市づくりを進めます。



## ■ 将来都市構造図

都市計画マスタープランが目指す将来都市構造は以下のとおりです。



商業・業務系市街地	都市拠点(中心市街地)	歴史と自然を活かしたリゾートゾーンと産業・交流拠点	都市の背骨となる幹線道路
産業系市街地	地域拠点(拠点市街地)	良好な海辺の環境を活かしたリゾートゾーンと交流拠点	都市間を連絡する幹線道路
住居系市街地	主要な地区の生活拠点	都市的な海辺に親む交流ゾーン	都市内を連絡する幹線道路
農地・農業集落地	丘陵部の研究開発・産業・文化等の交流拠点とその連携	自然との交流拠点	鉄道・駅
緑地ゾーン	臨海部の産業拠点とその連携	新たな交通軸となる幹線道路(構想路線)	うみかぜの路

## 6 都市魅力の創造

人口減少社会の中でも、持続可能な都市活力を維持していくためには、首都圏に位置する立地を活かして、市民がいきいき暮らすことができ、訪れる人を引き付ける本市だけにある魅力づくりが重要です。都市計画マスタープランでは、“都市魅力”を目標に掲げて、土地利用や市街地整備等を推進します。以下に示す目標に対して全市的な取り組みを行い、横須賀ならではの都市魅力を創造します。



### ① 子育てがしやすいまちをつくる

- 医療、保育関連施設の立地誘導(駅前等の便利な場所での高度利用による施設誘導)
- 子ども連れて街に出やすい環境(ユニバーサルデザインのまちづくり)
- 街なかでの広場や休憩スペースの充実
- 教育環境の充実(横須賀の地域性を活かした英語教育、国際化教育、環境教育等)

### ② シニア世代がいきいきと暮らすまちをつくる

- 医療、福祉、健康増進などの機能や地域公共交通の再編等と連携した住宅の立地誘導
- 多世代居住の推進、支援
- 健康増進のための街なか環境の整備(健康増進型の公園、散策路や休憩所、スポーツ・温浴施設等の立地誘導)
- シニア世代の参加を促すまちづくりボランティア体制の充実

### ③ いろいろな住まい方ができるまちをつくる

- 拠点市街地での便利な住まい
- 海を間近に感じるリゾート感のある住まい
- 「食と暮らし」を実践できる田園型の住まい
- 独特の閑静な雰囲気や景観をもつ谷戸の住まい
- 美しい街並みの中で快適に暮らせる住宅団地の住まい

### ④ いろいろな交流をはぐむまちをつくる

- 拠点市街地での賑わいと魅力ある商業空間の整備検討
- 文化会館等の建替えによる魅力拠点づくり
- 歩いて「アメリカ」を感じることのできる街並みの整備検討
- 海と山を身近に楽しめる散策路、ジョギング、ハイキング、サイクリングのルートの整備検討

### ⑤ 地域力を活かした活力をはぐむまちをつくる

- 地区の自然資源、歴史的資源、新たなまちの魅力資源等の活用とネットワーク化
- 近代日本の発祥の歴史や産業デザインを活かした交流空間づくり
- 健康、文化、スポーツ振興を促す土地利用誘導による魅力拠点づくり
- 工場跡地等での適切な土地利用誘導による魅力拠点づくり
- 文化、交流施設の整備による魅力拠点づくり
- 情報・創造型産業の立地誘導による活力の創出
- 6次産業化や地産地消に関連する施設等の柔軟な立地誘導による地区の個性化



## 7 都市づくりの方針

都市づくりの目標を実現するため、土地利用や都市計画に関連する部門別方針を定めます。



### 都市づくりの方針

1. 土地利用の方針
2. 交通体系整備の方針
3. 環境共生型都市づくりの方針
4. 都市空間の魅力づくりの方針
5. 災害に強い都市づくりの方針
6. 住宅地整備の方針
7. その他の都市づくりの方針

# 1. 土地利用の方針

海とみどりの恵みの中で「豊かな暮らしといきいきした交流をはぐむ都市～都市魅力で選ばれるまち横須賀～」の実現を目指して計画的な土地利用を推進するために、将来都市構造の基本となる土地利用の方針を定めます。

## (1) 土地利用の基本的な考え方

土地利用の方針における、その基本的な考え方については「拠点ネットワーク型の都市構造の形成に向けた土地利用の推進」、「地域の個性を活かしたきめ細かな土地利用誘導」を大きな柱として、以下のように定めます。

豊かな暮らしと、いきいきした交流をはぐむ都市  
～都市魅力で選ばれるまち横須賀～

### 土地利用の基本的な考え方

#### ○ 拠点ネットワーク型の都市構造の形成に向けた土地利用の推進 (拠点ネットワーク型都市づくり)

- 医療・福祉・商業・公共施設等の都市機能の集約化を図る市街地と、一定の人口密度を維持し健全な地域コミュニティを形成するために居住を誘導する市街地の形成に向けた土地利用を推進
- 拠点市街地は、拠点商業業務地や複合市街地の高密度市街地
- 周辺市街地は、都市基盤施設や生活利便施設が整備された中密度市街地及び低密度市街地
- 郊外市街地は、一定の都市基盤施設が整備されているが更なる低密度化を図る市街地  
※郊外市街地の中で、人口・世帯数が減少している都市基盤施設が十分でない地区では、長期的には縮退を検討
- 公共交通の利便性の更なる向上による周辺市街地と拠点市街地、拠点市街地間とのネットワーク強化

#### ○ 地域の個性を活かしたきめ細かな土地利用誘導 (都市魅力の創造)

- 本市固有の自然、歴史、文化、産業等を活かし新たな価値(都市魅力)を生み出すきめ細かな土地利用の誘導

- 自然環境の計画的な保全と活用
- 自然と調和した潤いのある土地利用への誘導
- 職住近接の土地利用構造の実現
- 多様性のある居住環境の形成

## (2) 土地利用の類型と配置方針

土地利用の基本的な方針に基づき、その具体化を図るものとして、土地利用を12種類に区分し配置して、用途地域、特別用途地区など地域地区の指定や地区計画の決定などにより、都市マネジメントの視点から計画的に誘導します。

### ■ 低密度住宅地

生活利便性の維持に配慮しながら、周辺の自然環境と調和した、良好な環境の住宅地としての土地利用の維持・増進

### ■ 中密度住宅地

防災性の向上と主要生活道路の整備を図りながら、安全で利便性の高い住宅地としての土地の有効利用を促進

### ■ 複合市街地

道路交通の利便性を活かした商業サービス施設や都市型住宅の整備により、土地の複合利用を推進

### ■ 拠点商業業務地

都市機能の集積を図るとともに多様な都市型住宅を誘導し、歩いて暮らせる都市的な魅力にあふれた賑わいのある活動的な都市空間を形成

### ■ 都市型住宅・産業共存市街地

生産機能の維持活性化と職住近接の活力ある土地利用を推進

### ■ 流通・交流・複合業務地

広域的な自動車交通網などを活かした流通業務の拠点形成と、広域レクリエーション拠点を連携した広域機能の導入

### ■ 工業・研究業務地

生産環境の維持・強化と新たに立地誘導される研究業務機能との連携により生産研究機能の充実を図りつつ、補完機能の導入により複合的な土地利用を推進

### ■ 防衛施設用地

可能な限り米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を図り、都市活力の創造に貢献する土地利用を推進

### ■ 農地・農業集落地

環境保全・農業振興を図るとともに、観光農業や直売所の整備など農業と都市との交流の場としての土地利用を推進

### ■ 漁港等

水産業振興を図るとともに水産業と都市との交流の場として多様な交流機能の導入

### ■ 保全緑地・大規模公園緑地等

本市の貴重な資源として、豊かな自然環境を保全しつつ、市民や本市を訪れる人々に安らぎと潤いを与える自然に親しむ場としての環境の保全活用

### ■ その他自然緑地

保全を原則とし、一団の土地利用を図る場合は、自然環境との調和に十分配慮し、かつ市民や地域に貢献できる土地利用とする

【凡例】

低密度住宅地	都市型住宅・産業共存市街地	農地・農業集落地
中密度住宅地	流通・交流・複合業務地	漁港等
複合市街地	工業・研究業務地	保全緑地・大規模公園緑地等
拠点商業業務地	防衛施設用地	その他自然緑地

※郊外市街地の低密度住宅地の中で、人口・世帯数が減少している都市基盤施設が十分でない地区では、長期的には市街地の縮退を検討



### (3) 重点的土地利用誘導の方針と整備方策

土地利用の基本的な考え方を踏まえて、拠点ネットワーク型の都市構造の形成を進めていくため、重点的に土地利用を誘導し、魅力ある都市づくりに向けた開発整備を推進します。

#### ① 拠点商業業務地の再開発・高度利用

- ・商業、業務、医療、文化、レクリエーションなどの都市機能の集積を推進
- ・利便性の高い市街地環境を活かして市外や郊外市街地等からの住み替えを促進
- ・土地利用の更新・高度利用・再開発を推進
- ・幹線道路網の整備と公共交通の強化による、拠点市街地間のネットワーク化
- ・ユニバーサルデザインに配慮した都市空間の形成

#### ② 谷戸地域ごとの特性を踏まえた土地利用

- ・行き止まり道路の解消や狭い道路の整備
- ・老朽空き家の解体の促進
- ・建物更新時やライフスタイルに合わせた住み替えの促進により低密度化を誘導
- ・緑化の推進、身近な里山的環境の再生
- ・潤いのある谷戸地域の景観や自然と触れ合える環境などの保全・増進
- ・利便性の高い谷戸地区はゆとりある土地利用ができるように修復・改善
- ・子育て世代の居住やクリエイティブな活動等の場とするなど、横須賀ならではの住まい方や活動の場として新たな都市魅力を創出

#### ③ 古い開発の住宅団地での土地利用誘導

- ・日常サービス施設・店舗等の立地誘導
- ・地域に適した公共交通への見直し
- ・空き家を有効に活用した、世代ミックスや同居・近居に對する支援
- ・空き家の適正管理による防災防犯対策

#### ④ 大規模工場跡地などの土地利用転換

- ・「近代日本の発祥の地」の歴史を活かした都市魅力の創造に結びつく交流拠点の形成
- ・商業、業務、文化、住宅、レクリエーション施設など拠点的な都市機能の集積や景観形成

#### ⑤ 新市街地の計画的な土地利用

- ・骨格的な交通体系の整備と合わせて、教育、研究、流通、健康スポーツ、文化などの都市機能やレクリエーション施設、低密度住宅地、保全緑地などを計画的に整備配置
- ・横須賀リサーチパーク地区では、新たな生活サービス機能や交流機能の導入による複合機能をもった都市的な土地利用

#### ⑥ 海の交流ゾーンの計画的な土地利用

- ・既存の産業機能と広域交通の利便性を活かした産業拠点ゾーンとしての土地利用
- ・自然環境や歴史的資源を活かしたレクリエーションゾーンとしての土地利用
- ・良好な海辺の自然環境を活かしたリゾートゾーンとしてサービス機能・宿泊機能等の交流機能の導入も視野に入れた土地利用



- 拠点商業業務地の再開発・高度利用
- 谷戸地域ごとの特性を踏まえた土地利用
- 古い開発の住宅団地での土地利用誘導
- 大規模工場跡地などの土地利用転換
- 新市街地の計画的な土地利用
- 海の交流ゾーンの計画的な土地利用

## 2. 交通体系整備の方針

本市の交通体系は、地形的な条件やこれまで市街地が形成されてきた過程などから、東京湾岸部などに主要な交通路が偏り、市の東西を結ぶ交通路が不足しています。

そのため、広域的な交通と生活交通が一部の道路に集中し、特に夏季などの観光シーズンには一時的に交通渋滞が発生する地区もあります。また、拠点ネットワーク型の都市構造を実現する上で、それぞれの地域間の連携を強化する交通ネットワークの形成等、交通基盤を整備することが課題です。

これらの問題の解決を目指し、次の方針のもとに交通体系の整備を進めます。

### (1) 総合的な交通体系整備の基本的な方針

#### ① 首都圏構造に対応した広域幹線道路網の形成

- ・国道357号延伸など広域幹線道路網の整備
- ・大規模災害時に対応できる広域交通の複数経路の確保

#### ② 都市の骨組みをつくる幹線道路網の配置形成

- ・市内各地域間、拠点間の連絡の円滑化
- ・豊かな暮らしといきいきした交流を支える幹線道路網の適正配置、整備
- ・都市計画道路網の適時適切な見直しの実施
- ・暮らしの場と拠点市街地を結ぶ道路ネットワークの形成
- ・幹線道路幅員の合理的で柔軟な運用

#### ③ 安全で快適なコミュニティ内の道路の整備

- ・地域コミュニティ内の生活利便性の向上、防災機能の強化
- ・歩行者の安全性・快適性の確保、主要生活道路のネットワーク化

#### ④ 公共交通の利便性の向上

- ・公共交通の優先（バス優先の信号制御の改良）・定時制の確保
- ・地域間を連絡するバス交通の充実
- ・コミュニティバス、デマンドバスなどの導入検討、バスの乗り継ぎ割引制度の導入検討

#### ⑤ 交通結節点の機能の強化

- ・スマートインターチェンジの整備とその活用、駅前広場の整備
- ・物流拠点となる港湾施設から広域幹線道路網へのアクセス道路の整備・充実

#### ⑥ 環境負荷の低減を促進する都市交通の実現

- ・環境負荷の低減を促進する交通施設整備
- ・自家用車に過度に頼らない交通体系の推進
- ・円滑な交通流動を確保するための総合的な交通需要管理

#### ⑦ ユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備

- ・歩行者や自転車及安全・快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備
- ・障がいのある人や外国人も安全・快適に回遊できるような、街並み景観と調和したサインなどの設置

### (2) 道路整備の方針

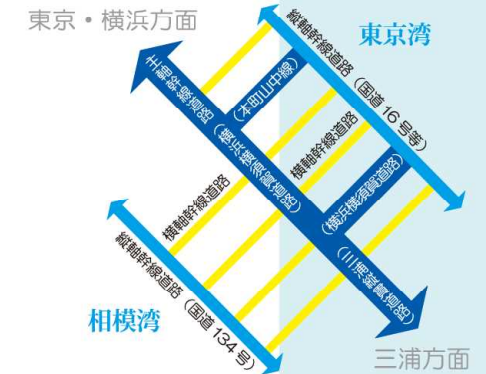
#### ① 幹線道路ネットワークの形成

国道16号などの限られた路線に大量の交通が集中する現状を改善し、広域圏と横須賀市、市内各地区が相互に連携し、その役割と機能を十分に発揮できる幹線道路ネットワークを形成します。ネットワークは以下のように、3つの性格をもった幹線道路を組み合わせ、はしご型（ラダー型）の構成を目指します。

高速交通で広域圏と連絡する都市の主軸となる幹線道路  
横浜横須賀道路/本町山中線/三浦縦貫道路

海岸部国道の機能の補完と広域圏との連絡を強化する縦軸となる幹線道路  
国道16号/国道134号/国道357号/小川三春線（臨港幹線道路）/久里浜浦線/湘南国際村山科台線

主軸となる幹線道路と縦軸となる幹線道路を連絡し複数経路を確保する横軸となる幹線道路  
船越夏島線/横須賀逗子線/横須賀葉山線/坂本芦名線/横須賀三崎線/安浦下浦線/大津長沢線



#### ② 幹線道路の整備等

- ・都市の主軸となる地域高規格道路（自動車専用道路）、スマートインターチェンジ、縦軸や横軸となる幹線道路
- ・開発整備と連動し、地域の生活利便性と防災性を向上するその他の幹線道路
- ・健康増進・観光レクリエーション機能をもった幹線道路等
- ・幹線道路等の適切な維持・管理



### (3) 公共交通の整備方針

#### ① 鉄道交通の強化

- ・京急久里浜駅～京急長沢駅間の複線化整備の促進

#### ② バス交通等の強化

- ・幹線道路整備と連動したバスレーン、バスペイの整備促進やバス優先の信号制御の改良及び交差点の右折レーン整備の促進
- ・バスロケーションシステムやハイグレードバス停などの整備
- ・駅前等における利用しやすいタクシー乗り場の整備

#### ③ 西地域の公共交通の利便性の向上

西地域は、公共交通の利便性の低い地域です。近年の坂本芦名線や三浦縦貫道路の整備により、交通渋滞は緩和されてきているものの、依然として、公共交通の利便性は低く、今後も幹線道路網の整備と連動しながら、公共交通サービスの着実な向上を図ります。

### (4) その他の交通施設の整備方針

#### ① 歩行者ネットワーク

- ・ユニバーサルデザインにも配慮した歩行者空間の形成とネットワーク化
- ・通学路や、交流拠点を連絡する道路での、歩行者が安全で快適に利用できる歩行者空間の整備
- ・周辺の道路整備等と連動した駅前広場の整備、機能強化
- ・健康維持増進に資する身近な場所での安全・快適なウォーキングルートの充実
- ・海岸や丘陵の自然に親しむ安全・快適なハイキングルートの充実

#### ② 自転車

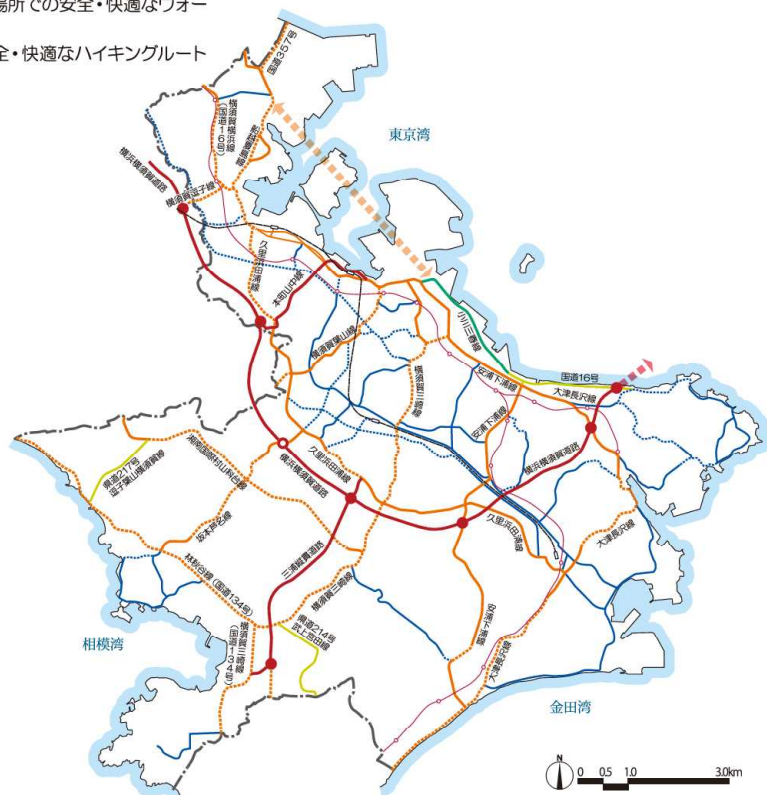
- ・自転車が安全で快適に利用できる道路空間の再構築
- ・余暇活動としてのサイクリングを楽しめるサイクリングロードやレンタサイクルのシステムなど環境づくりの検討

#### ③ 駐車場等

- ・都市拠点、地域拠点等では、附置義務駐車場の集約化や隔地駐車場を導入するとともに、商店街等での荷さばきスペースの確保を検討
- ・地域の特性に応じた観光用大型バス駐車場・駐停車スペースの確保
- ・谷戸地域では、谷戸入ロ部分での建築物更新整備、共同建替えに合わせて、谷戸居住者のための自動車駐車場の整備を誘導・推進

#### ④ 港湾

- ・東京湾口部の地理的優位性を活かした、横須賀港を発着地とする国際・国内物流の幹線航路基地の形成
- ・平成、久里浜、長浦地区における、緊急・海上物資輸送拠点としての耐震強化岸壁の整備
- ・横須賀港内遊覧船の就航、久里浜地区からの千葉県金谷及び離島航路の維持
- ・公園や商業施設等と連携した交流機能の強化、レクリエーション等の場としての利用検討



## 3. 環境共生型都市づくりの方針

### (1) 市街化調整区域の自然環境について

#### ① 中央丘陵の緑地の保全《保全緑地・大規模公園緑地等》

本市の市街化調整区域には、三浦半島のみどりの骨格となる中央丘陵を形成する緑地が大楠山から武山にかけて残されています。これらの緑地の中には近郊緑地保全区域や風致地区などの指定により自然環境の保全が図られている区域もあり、今後も保全します。

#### ② 中央丘陵に連なる緑地の保全《その他自然緑地》

中央丘陵に連なる山林には、近郊緑地保全区域や風致地区などの指定がされていない私有地の山林が多く、土地所有者等による開発意向や、みどりの減少、ごみの不法投棄等による山林の荒廃が生じています。このような地区については、都市的土地利用の抑制を基本としつつ、条例等によりみどりの保全を誘導します。

#### ③ 特色ある自然海岸と後背丘陵緑地の保全

観音崎、荒崎などの自然海岸と海に迫った緑地は、本市の特徴的な景観を形成する緑地として保全を図ります。

#### ④ 農業環境の保全・活用

津久井、須賀長、長井等に広がる優良農地と農業集落の環境の保全・活用を図ります。

#### ⑤ 水域の環境の保全・整備

河川、海域等での環境保全と親水空間整備を図ります。

### (2) 市街化区域の緑地について

#### ① 谷戸地域の斜面緑地の保全

谷戸地域の斜面緑地は、本市の特徴的な景観を形成するものであり、市民や土地所有者の協力を得て保全・再生を図ります。

#### ② 既存住宅団地周辺の緑地の保全

丘陵部に開発された住宅団地外周の斜面緑地は、市街地での貴重な緑地として、市民や土地所有者の協力を得て保全を図ります。

#### ③ きめ細かな緑化の推進

公共施設や民有地の緑化を進め、市民が身近に水とみどりに親しめるような環境づくりを推進します。

### (3) 低炭素型都市づくりの方針

#### ① 拠点ネットワーク型都市づくりと環境負荷の低減

拠点ネットワーク型都市づくりによるコンパクトな市街地を形成します。

#### ② 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

建築にあたり再生可能エネルギーの普及啓発及び導入促進を図ります。

#### ③ 循環型都市の形成

ごみの発生抑制に関する周知啓発や、店舗・商店街との協力による簡易包装など、ごみの減量化・資源化や適正処理を推進します。

#### ④ 都市のみどりづくりの推進

みどりの基本計画を踏まえたみどりの保全・創出・活用を図ります。



## 4. 都市空間の魅力づくり方針

市街地に接して海と山があり、特色ある歴史と文化をもつ本市では、その個性を活かした都市空間の魅力づくりが重要です。そのため、本市の魅力となり得る資源の周辺における土地利用にあつては、その資源を最大限に活かした整備を推進します。

### (1) 横須賀の自然、歴史等の資源を活かした魅力空間の形成

#### ① 魅力のある都市景観の形成

- 都市拠点、地域拠点等における魅力のある市街地景観の形成
- 海や山の景観と調和のとれた都市景観の形成

#### ② 都市の顔としての魅力あるウォーターフロントの形成

- うみかぜの路を軸とした交流空間の整備
- 日常生活に海辺を感じられる居住空間の整備
- 漁港周辺における交流空間の整備の検討

#### ③ 近代日本の発祥の地の歴史を活かした交流空間の整備

- 浦賀ドック跡周辺を核として、観音崎から久里浜に至る海岸と丘陵での交流空間の整備
- ヴェルニー公園やペリー公園など、近代日本の発祥の地の歴史を継承する場にふさわしい景観整備・景観コントロール
- 中央公園エリアを核とした文化交流拠点の整備の検討



#### ④ 北下浦海岸・西海岸での海を楽しむリゾート空間の整備

- 首都圏で貴重な自然海岸などの景観の保全、整備
- リゾート環境を活かしたサービス・宿泊機能の導入や居住空間の整備の検討
- マリンスポーツ拠点の整備

#### ⑤ 山林、里山的環境、農地の保全活用

- みどりの基本計画と整合性を図った、山林、里山的環境の保全・活用とハイキングや森林浴等の環境の整備
- 市民農園、観光農園など、農地の多様な活用

#### ⑥ 河川の保全

- 河川敷を市民が身近に河川に親しめる公共空間として保全

### (2) 良好な眺望の保全

- 自然的景観と都市的景観の調和
- 適切なランドマークを活用した市民にわかりやすい都市空間の形成

### (3) 地域にふさわしい魅力的な街並み形成

- 周辺と調和した安らぎや潤いある住宅地の街並み景観の形成
- 個性的で魅力的な賑わいある商業地の街並み景観の形成
- 商業・業務地の快適な都市空間整備、多様な都市機能集積
- 周辺と調和した快適な就労環境をもつ工業地景観の形成
- まちづくりのモデルとなる快適な公共空間の形成
- どれもが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの推進

## 5. 災害に強い都市づくりの方針

本市における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画である横須賀市地域防災計画では、災害の種類に応じて「地震災害対策計画」「風水害対策計画」「都市災害対策計画」「原子力災害対策計画」を定めており、災害に強い都市づくりの推進にあたってはこれらの計画を踏まえた施策を展開します。

### (1) 自助・共助・公助による防災対策

#### ① 自助の取り組み

- 防災意識の維持向上の啓発（防災パンフレット、防災訓練など）
- 防災マップなどの作成参加

#### ② 共助の取り組み

- 地域の実情に応じた防災情報の共有化
- 災害時要援護者の避難対策支援
- 地域防災リーダーの育成、防災訓練

#### ③ 公助の取り組み

- 自助、共助の取り組みの総合的な支援
- 防災情報の伝達体制の強化
- 避難場所の確保、機能強化と運営体制の構築



### (2) 減災への取り組み

#### ① 水害防止

- 道路や公共施設等の整備にあたって、緑地の確保、雨水浸透性の高い舗装や排水施設の整備を推進
- 新規の宅地開発では、適切な防災調整池の整備を推進

#### ② 津波や高潮による災害の防止

- 避難場所への案内・標高表示などによる津波避難への意識啓発や、避難経路の確保
- 緊急輸送道路等の早期復旧体制の確立
- 海岸保全施設の適切な維持管理と防護水準の確保
- 急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等、がけ崩れの危険性の高い地区での監視の強化と必要に応じた擁壁や排水施設等の防災工事の推進
- 傾斜地などを含む宅地造成にあたっては、安全性の高い防災措置を指導

#### ③ 地震被害の拡大防止

- 市街地では、ブロック塀の倒壊、看板等の落下を防ぐため、安全性の点検と危険箇所の解消の推進
- 家屋の密集した市街地、人の集まる施設が集積した地区では、道路や広場などオープンスペースの確保と建物の耐震性、耐火性の向上を図るため、適切な建て替えや共同化を推進
- 火災等に強いまちづくりを進めるために、防火地域等の指定の拡大や新たな防火地域の指定検討

#### ④ 災害時の安全性の向上

- 防災の拠点となる公共施設等の耐震性強化
- 広域避難地・指定緊急避難所、及び連絡道路周辺の建築物の不燃化・耐震化の推進
- 狭い道路の拡幅、行き止まり道路の改善等による消防活動困難区域の解消
- 延焼遮断帯としての機能も有する、道路の拡幅整備、公園・緑地の整備
- 消防水利の拡充

#### ⑤ 災害に強い谷戸地域のまちづくり

- 谷戸上部の開発に合わせた防災トンネルや防災道路の整備検討
- 密集した木造住宅地の低密度化によるゆとりある土地利用への転換
- 建築物の不燃化、耐震化の推進、準耐火建築への建替えを誘導する新たな地域指定の検討

#### ⑥ 災害復興のまちづくり

- 復興方針、復興マニュアルの策定

#### ⑦ 平時における広報活動

- 津波、浸水、土砂災害などのハザードマップによる情報提供の充実
- 防災知識の普及啓発

### (3) 災害に強い都市基盤の整備

#### ① ライフラインの強化

- 情報システムの多様化や高度化に対応した防災情報伝達体制の更新
- 水道管の耐震化、下水道管きよの耐震化、上下水道施設（構造物）の耐震化対策
- 電線類の地中化
- 橋梁の耐震化やトンネルの補強対策
- 災害時の道路ネットワークとしての緊急輸送道路の強化
- 防災拠点及び緊急物資輸送のための耐震強化岸壁の整備

#### ② 津波対策等

- 津波、高潮や海岸浸食に対応した海岸保全施設の整備



## 6. 住宅地整備の方針

本市の住宅地は、海岸、谷戸、丘陵という変化にとんだ良好な自然環境と、地域固有の歴史的文化的環境の中で形成されてきたことから、海辺の住宅地、山のみどりに囲まれた住宅地、公園や学校が近くに整備された住宅地、中心市街地や駅に近い住宅地など、多様な住宅地があります。このことは、ライフスタイルやライフサイクルに応じて住まい方を選択できる強みであり、市民が快適で便利に住み続け、市外からの住み替えを誘発することができるように、今後とも多様性のある住宅地整備を進めます。

### (1) 多様な都市機能の中での利便性の高い住宅地整備

#### ① 都市拠点、地域拠点

- 高度利用を促進し、低層部では各種サービス、文化等を中心とした都市機能の集積を図るとともに、オープンスペースを確保し、賑わいのある都市居住空間を創出
- 良好な交通条件などの都市ストックを活かした利便性の高い都市居住の推進

#### ② 地域の商店街、幹線道路沿道地区

- 交通の利便性を活かした商業や業務施設と住宅の複合型住宅地の形成
- 老朽密集の商店街等での共同建て替えによる土地の有効活用の推進

#### ③ 臨海部・平作川沿いの工業地及び周辺地区

- 職住近接型の住宅地の形成
- 生産機能と調和した住宅地として、都市型産業地と都市型住宅地の形成の推進

### (2) 市街地の特性を活かした住宅地整備

#### ① 開発・造成された住宅団地

- センター地区等での生活サービス機能の維持と、拠点市街地等への便利なアクセスの維持・充実
- 地元と協働した空き家の適切な管理による防犯防災体制づくりと、空き家を有効に活用した、ファミリー世帯の居住による世代ミックスや同居・近居に対する支援策の検討

#### ② 木造住宅の密集地区

- 空き家、空き地を活用した狭い道路の改善
- 計画的な共同建て替えなどによる住宅の不燃化、道路や広場の確保による環境改善の推進
- 低密度化に伴うゆとりある土地利用による密集市街地の防災性の向上

#### ③ 谷戸地域の住宅地

- 鉄道駅や幹線道路に隣接する谷戸地域における独特の「静かさ・雰囲気・景観」を実感できる住まい方の誘導や空き家・空き地の活用によるゆとりある住環境の誘導
- 空き家の活用等による新たな住まい方やクリエイティブな活動等の業務機能の導入
- 空き家や空き地等の適切な管理・活用と、緩やかな縮退に伴う自然環境の再生





- ④ 西地域等の別荘などの立地する海岸沿いの住宅地
- 良好な海岸環境やリゾート環境を活かした特徴ある住宅地の形成
  - リゾート環境づくりと合わせた漁港周辺等の密集住宅地の環境改善
  - 国道134号沿いや海沿いでのリゾート感のある沿道施設の整備や宿泊機能、サービス機能などの導入の検討
  - 居住地内を楽しみながら散策できる、快適な歩行者環境の整備・充実や、相模湾岸の穏やかな海を感じられる個性的で魅力的な景観の形成
- ⑤ 新市街地の開発
- 豊かな緑地環境と調和した良好な低密度を中心とした住宅地の形成
  - 日常生活の利便性に貢献するサービス機能の誘導
  - 拠点市街地等への交通利便性の確保

- ② 超高齢社会における住宅地整備
- 高齢者が街なかでいきいきと活動できる、ユニバーサルデザインに配慮した住宅地整備
  - サービス付きの高齢者向けの民間住宅の立地誘導
- ③ 空き家の有効活用及び適正管理
- シェアハウス、共同オフィスとしての利用
  - 多世代交流サロン、カフェ、ギャラリーなどのコミュニティビジネス拠点としての利用
  - 高齢者サービス、子育て支援などの福祉・子育て拠点としての利用
  - 老朽空き家等の解体指導
- ④ 公民連携による市営住宅の有効活用
- 市営住宅の建て替えての高度利用による民間参加の事業の構築（利便性の高い立地でのファミリー世帯向け住宅の合築、閑静な立地での高齢者向け住宅との合築、コンビニエンスストア等の利便施設との合築など）

- ⑤ 居住を誘導する区域等の検討
- 長期的な視野に立て、良好な住環境を維持し居住を誘導していく区域の検討
  - 居住を誘導するための方策の検討

### (3) 住宅地整備の重点的な取り組み

- ① ファミリー世帯への重点的な対応
- 都市拠点、地域拠点など利便性の高い市街地における、ファミリー向けの多様な住宅整備と子育て支援施設の整備の連携による、子育てにやさしい住宅地の整備
  - 都市拠点、地域拠点での高度利用による都市型住宅について、ファミリー世帯入居の誘導

## 7. その他の都市づくりの方針

### (1) 公園・緑地

- ① 身近な場所での公園・緑地
- 都市拠点、地域拠点での賑わいのある交流の場づくり
  - 災害時の防災拠点として、公園・緑地における防災施設の整備推進
- ② 健康・スポーツの拠点となる公園・緑地
- 既存の運動公園の整備と、施設の少ない地域での運動施設の適正配置、充実
  - 海のスポーツを楽しめる拠点づくりの誘導
- ③ 都市のシンボルとなる公園・緑地
- 田浦梅の里、くりはま花の国（久里浜緑地）、ふるさとの森（衣笠山公園）、ウェルニ公園（臨海公園）、三笠公園、ソレイユの丘（長井海の手公園）、荒崎公園など、広域的な交流の場となり都市のシンボルとなる公園・緑地の整備・活用
  - 東京湾唯一の自然島であり、貴重な自然環境と歴史遺産をもつ猿島公園のエコミュージアムとしての整備、活用
  - 湘南国際村から大楠山に連なる緑地の憩い、安らぎ、学び、健康をはぐくむ交流緑地としての、みどりの再生と保全、国営公園の誘致
- ④ 総合的なみどりの環境づくり
- 市民参加による公園・緑地づくりと維持管理体制づくり
  - 周辺の自然環境や市街地内のみどりと調和した、公園・緑地の整備の推進

### (2) 上水道

- 水需要の動向に応じた適正な規模への施設の再構築
- 配水施設整備事業等の計画的かつ着実な実施
- 災害に強い水道システムづくりの推進
- 適切な維持管理（アセットマネジメントの導入）による施設の長寿命化の実施
- 安全で良質な水道水の供給の継続

### (3) 下水道

- 公共下水道計画に基づく未整備地区の速やかな解消
- 生命財産を守るため、浸水区域の解消と耐震化の促進
- 人口減少に伴う適正な規模による施設の再構築
- 適切な維持管理（アセットマネジメントの導入）による施設の長寿命化の実施
- 循環型社会へ対応するための水環境施策の推進

### (4) 河川

- 本市では、防災面に配慮して治水機能の向上を主眼に河川改修を進め、治水面での安全性は大きく向上しています。今後も、自然環境や生態系に配慮した河川環境を維持、保全します。

### (5) その他の施設等

#### ① その他の都市施設

- ～ごみ処理施設～
- ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）による「循環型社会」形成の推進に併せて、ごみ処理施設の集約・適正化
  - ごみ処理広域化基本計画に基づく焼却施設（長坂・平作）の整備
- ～市場等～
- 生鮮産品を安定供給するため、神奈川県卸売市場整備計画に基づく市場の整備検討
  - 地産地消の施設など、本市の農産物や海産物の魅力を活かした施設整備の誘導
- ～公園墓地～
- 墓地需要の変化や埋葬形式の多様化等の社会情勢に応じた公園墓地の整備

#### ② 福祉のまちづくり

- 地域を支えるコミュニティ活動の場の充実
- 保育所などを子育て世代の通勤を考慮した便利な場所へ配置
- 複数の地域コミュニティ施設を複合、集中立地させ、地域の生活の核となる近隣センター配置の検討
- 既存の市営住宅等を利用した高齢者、障がい者向け住宅の整備の検討

#### ③ 安全で安心なまちづくり

- 犯罪被害の防止に配慮した公共施設の整備
- 施設整備の際の「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づく防犯に対する配慮
- 横須賀市通学路交通安全プログラムに基づき、ハード、ソフトの両面から通学路の安全性を確保

## 8 地区別のまちづくり方針

市内の各地区はそれぞれ特徴のある歴史や文化、自然環境を持ち、また、まちづくりの主要課題も異なっています。

そこで、地区ごとの問題点やまちづくりの課題にきめ細かく対応していくため、市内を12地区に区分し、地区ごとのまちづくりの目標や、都市魅力の創造方針を定めました。



# 1. 追浜地区のまちづくり方針

## 【地区の特徴】

海岸部の埋め立てによる海軍航空隊飛行場の跡地が自動車・造船を中心とする産業用地となり、本市の中心的な産業ゾーンを形成している。追浜駅前から産業ゾーンに至る商店街が形成されて、住宅団地の開発も進んでいる。一時期は人口減少の地区であったが近年は若い世代の人口増加が生じている。

## 【まちづくりの魅力資源】

歴史：夏島貝塚、明治憲法起草の地、海軍航空発祥の地、夏島砲台跡、貝山緑地、雷神社など  
 自然：鷹取山、貝山緑地など  
 まち：商店街、地ワイン、工場の景観、研究所見学、横須賀スタジアム、深浦ポートパークなど

## まちづくりの目標

### 住まいと職場の魅力を高めるまちづくり

#### 【土地利用の骨格形成】

- 鷹取山から県立塚山公園に至る丘陵部は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- 追浜駅周辺地区は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。
- 夏島町や浦郷町などの工業地は、多様な産業機能の集積強化を図る産業拠点とします。

#### 【交通網の骨格形成】

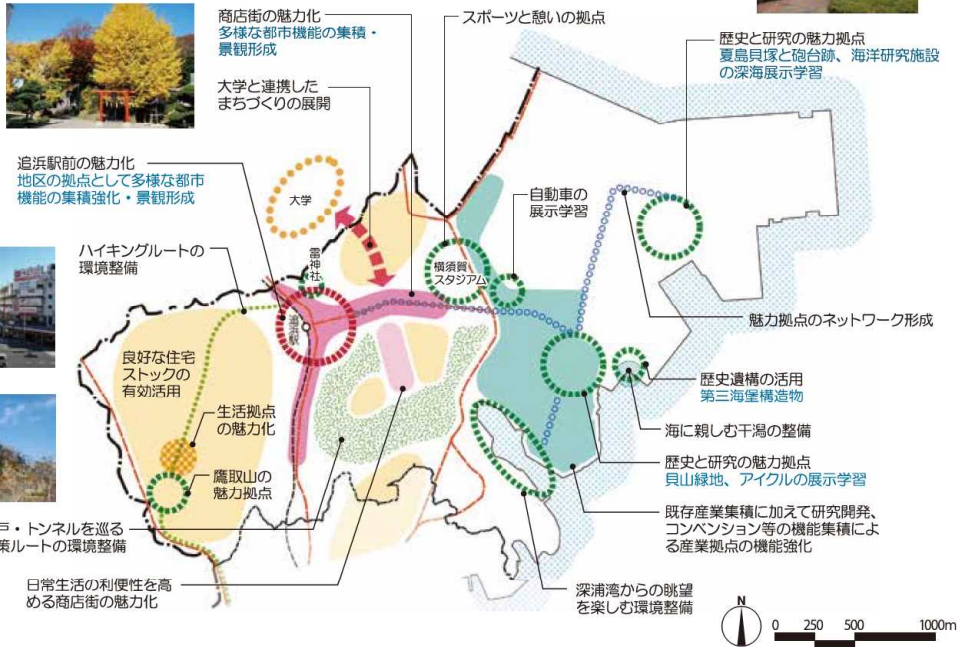
- 国道16号及び国道357号の都市計画決定区間の早期整備と南下延伸の構想ルートにより、広域とのネットワークを形成します。
- 追浜夏島線、船越夏島線、国道16号により、都市内でのネットワークを形成します。
- 追浜駅周辺を拠点として公共交通のネットワークを形成します。

## 都市魅力の創造方針

### 便利で活気のあるまち

- 計画的な住宅開発により、近年は若い世代の人口増加がみられます。産業、商業、住宅が調和した便利で活気のあるまちを形成します。
- 追浜駅周辺の商店街を中心に、まちに賑わいや活気を生み出し生活の利便性を高める多様な商業、業務、サービス、交流、医療、介護等の機能集積を図ります。

- 暮らしやすい便利な環境を活かして、良好な住環境の保全や住宅地整備により、いきいきした活力ある地域コミュニティの形成を図ります。



# 2. 田浦地区のまちづくり方針

## 【地区の特徴】

長浦湾沿岸に立地した海軍工廠などが戦後は民間企業に払い下げられ、工場と商店・飲食店が京浜急行線と長浦湾の間に集積して賑わいのあるまちであったが、近年は空き店舗も増加している。地区の西側は逗子市・葉山町につながる谷戸と丘陵であり、丘陵の一部では住宅開発も行われている。

## 【まちづくりの魅力資源】

歴史：長浦湾沿い倉庫群、十三峠など  
 自然：長浦湾、田浦梅の里など  
 まち：トンネルのまち、ハイスタース総合練習場など

## まちづくりの目標

### 交通を整え谷戸の自然と調和し安心して暮らすことのできるまちづくり

#### 【土地利用の骨格形成】

- 鷹取山から県立塚山公園に至る丘陵部は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- 京急田浦駅周辺地区は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。
- 市街化区域内で緑地環境と調和し、利便性向上や防災性の向上など谷戸地域の環境改善に繋がる優良な開発については、適切な誘導を図ります。

#### 【交通網の骨格形成】

- 国道16号、横須賀逗子線から逗子インターチェンジを経て横浜横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- 国道16号、船越夏島線、久里浜田浦線により、都市内でのネットワークを形成します。

## 都市魅力の創造方針

### 谷戸の魅力発信

- 丘陵部に位置する田浦梅の里や県立塚山公園などでは、地形の変化や季節のうつろいを楽しめ、丘陵の自然環境に親しめる、横須賀ならではの魅力を体感できるまちづくりを目指します。
- 京急田浦駅周辺や田浦駅周辺では、生活の利便性を高める多様な商業、業務、サービス、交流、医療、介護等の機能集積を図ります。

- 谷戸地域はみどり豊かな自然と調和した暮らしの場としていくとともに、谷戸の魅力を活かした土地利用を誘導します。



### 3. 逸見地区のまちづくり方針

**【地区の特徴】**

丘陵が海に迫る地形で平坦地の少ない市街地であり、早くから斜面地での住宅地が形成されてきた。近年は安針台、ウェルシティ、逸見が丘等での一團の住宅開発も行われ、高齢化率は市平均を下回っている。離れた谷戸を結ぶ防災トンネル等による地区内のネットワークも図られている。

**【まちづくりの魅力資源】**

歴史：三浦按針、逸見浄水場、ヴェルニー公園、横須賀駅など  
自然：県立塚山公園、西逸見ほたるの里など  
まち：ウェルシティ、安針台、海を眺望する公園など

**まちづくりの目標**

#### 海と丘陵を結び谷戸の生活環境を改善するまちづくり

**【土地利用の骨格形成】**

- ・ 県立塚山公園周辺の丘陵部の緑地は、田浦梅の里や阿部倉・大楠山に連なる都市の骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 横須賀駅周辺は、汐入駅周辺から横須賀中央駅周辺につながる本市の都市拠点として、多様な都市機能の集積を図ります。

**【交通網の骨格形成】**

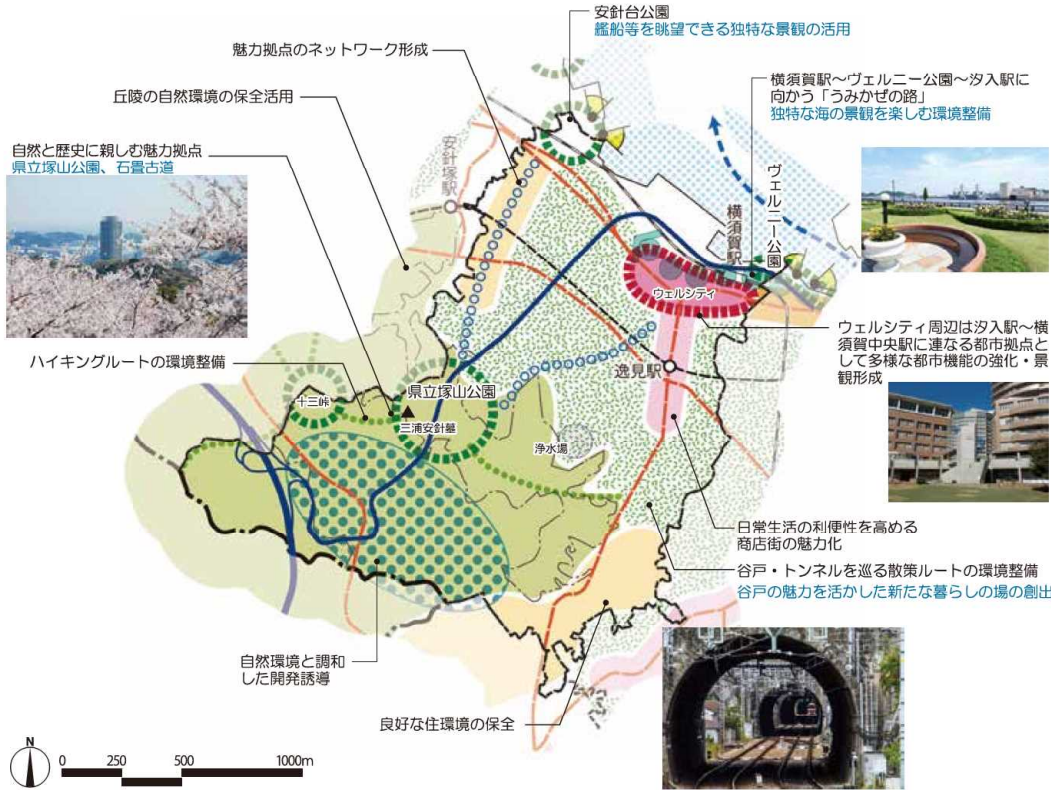
- ・ 国道16号、本町山中線を経て横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- ・ 国道16号、市内環状線、根岸東逸見線により、都市内でのネットワークを形成します。
- ・ 横須賀駅を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

**都市魅力の創造方針**

#### 谷戸と海と歴史の魅力の発信

- ・ 谷戸地域のもつ閑静な環境や良好な眺望などを活かしたハイキングルートの環境整備を進めます。

- ・ 横須賀駅周辺では、中心市街地の一角を担う地区として多様な都市機能の集積を高めつつ、ヴェルニー公園と共に特徴的な海の景観を楽しむ交流の場としての環境整備を進めます。



### 4. 本庁地区のまちづくり方針

**【地区の特徴】**

戦前から本市の中心商業地として形成された横須賀駅周辺から横須賀中央駅周辺や、新たに形成された平成町一帯は、本市の都市拠点として多様な機能が集積し、歴史・文化を伝える資源も多い。

**【まちづくりの魅力資源】**

歴史：うらが道、軍港巡り、猿島砲台跡、ベース内施設（旧海軍工廠ドック、旧横須賀鎮守府庁舎等）、記念艦三笠など  
自然：猿島公園、うみかぜの路、うみかぜ公園など  
まち：どぶ板通り、ベース、三笠公園、よこすかポートマーケットなど

**まちづくりの目標**

#### 海にひらかれた横須賀の都市文化の発信拠点を形成するまちづくり

**【土地利用の骨格形成】**

- ・ 横須賀駅周辺から汐入駅周辺、横須賀中央駅周辺を経て平成町に至る地区は、高次都市機能の集積する本市の都市拠点とします。
- ・ 京浜急行線以南等の丘陵部の市街地は住宅地としての土地利用を基本とします。
- ・ 幹線道路沿道等に形成された商店街は、地区の日常生活の利便性を支える店舗と住宅が複合する商業地とします。

**【交通網の骨格形成】**

- ・ 国道16号、本町山中線を経て横須賀道路、国道357号南下延伸構想ルートにより、広域とのネットワークを形成します。
- ・ 国道16号、市内環状線、坂本芦名線、横須賀三崎線、安浦下浦線、根岸東逸見線、小川三春線等により、都市内でのネットワークを形成します。
- ・ 横須賀駅周辺、汐入駅周辺、横須賀中央駅周辺を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

**都市魅力の創造方針**

#### 独特な要素をプラスに転換して中心市街地の賑わいを演出

#### 1万メートルプロムナード（うみかぜの路）による海と街の魅力をつなぐ

- ・ 本市の歴史、文化、自然を活かした都市型観光の拠点となる魅力づくりと、生活利便性の高さを活かした都市型住宅の集積を進めます。

- ・ うみかぜの路を軸として海の魅力を活かした交流ゾーンを形成します。





## 7. 浦賀地区のまちづくり方針

### 【地区の特徴】

浦賀湾は東京湾の湾口部に位置し、中世から海運の要衝として栄え、江戸時代に浦賀奉行所が置かれた。  
平地は少なく、丘陵が海に迫っている。かつての浦賀造船所は2003年に閉鎖され、跡地利用計画が検討されている。丘陵部では早くから住宅団地の開発が進み、現在は世帯の高齢化が進んでいる。

### 【まちづくりの魅力資源】

歴史：浦賀奉行所跡、東叶神社、西叶神社、千代ヶ崎砲台跡、燈明堂跡、観音埼灯台、うらが道など  
自然：泉立観音崎公園、愛宕山公園、御林など  
まち：浦賀ドック跡、マリナー、浦賀の渡しなど

### まちづくりの目標

## 地区の歴史と文化を活かして快適に安心して住み続けるためのまちづくり

### 【土地利用の骨格形成】

- 浦賀半島鳥致地区及び泉立観音崎公園の樹林地や、西浦賀6丁目一帯及び吉井1丁目一帯の樹林地は都市の骨格を形成するみどりとし、
- 浦賀駅周辺は、地区の拠点市街地として、多様な都市機能の集積を図ります。
- 浦賀ドック跡周辺は、商業、業務、文化、交流等の機能を中心とする再整備を検討します。

### 【交通網の骨格形成】

- 大津長沢線から浦賀インターチェンジを経て横浜横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- 大津長沢線、浦賀野比線、観音崎環状線、馬堀鴨居線等により、都市内でのネットワークを形成します。

### 都市魅力の創造方針

## 近代日本の発祥の地

- 浦賀湾を取り囲むようにして、歴史的な資源が多くあります。これらをネットワークさせて、「浦賀のまち」のイメージづくりを進めます。
- 浦賀ドック跡周辺の再整備により、文化・交流の拠点づくりを進めます



## 8. 久里浜地区のまちづくり方針

### 【地区の特徴】

平作川沿いの平坦地とこれを囲む丘陵の地形であり、丘陵部では住宅開発が進んだが、一部にまとまった樹林地が残されている。京急久里浜駅周辺にはアーケード商店街と大型店舗が集積し、生活に便利な地区であり、近年も集合住宅開発が行われている。

### 【まちづくりの魅力資源】

歴史：内川新田の開発、ペリー来航にかかわる歴史など  
自然：くりはま花の国、久村一帯の樹林地など  
まち：アーケード商店街、フェリーターミナル、久里浜湾など

### まちづくりの目標

## 地区の歴史と活力を活かして職・住・遊の交流をはぐくむまちづくり

### 【土地利用の骨格形成】

- 佐原、久村の一団の丘陵部やくりはま花の国（久里浜緑地）は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- 久里浜工業団地及び久里浜テクノパーク一帯は、産業拠点とします。
- 久里浜駅周辺及び京急久里浜駅周辺は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。

### 【交通網の骨格形成】

- 佐原インターチェンジから横浜横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- 久里浜浦線、根岸久里浜線、安浦下浦線、大津長沢線、浦賀野比線により、都市内でのネットワークを形成します。
- 久里浜駅周辺及び京急久里浜駅周辺を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

### 都市魅力の創造方針

## 港湾機能を活かした交流・産業拠点強化

- 久里浜湾～久里浜テクノパーク・久里浜工業団地～佐原インターチェンジ～横浜横須賀道路という物流・産業のネットワークを活かして、活力ある産業を育成します。
- 久里浜湾周辺地区の観光交流機能を強化し、フェリーによる連絡を活かすことで、久里浜駅周辺地区までの交流拠点づくりを進めます。



## 9. 北下浦地区のまちづくり方針

### 【地区の特徴】

三浦市に続く海岸線が特徴で、かつては遺浅の砂浜であったが、近年は砂の流出の影響がみられる。丘陵部は武山の樹林地による自然豊かな景観が広がっている。  
丘陵部で横須賀リサーチパーク地区の開発が行われ、情報産業等の集積が進んでいる。

### 【まちづくりの魅力資源】

歴史：古墳、白髭神社など  
自然：武山一帯の樹林地、海岸線と眺望など  
まち：横須賀リサーチパーク地区、海岸のボードウォーク、水山の街など

### まちづくりの目標

## 自然の広がりの中でゆとりある生活環境を築くまちづくり

### 【土地利用の骨格形成】

- 武山周辺の樹林地は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- YRP野比駅周辺地区は、多様な都市機能の集積を図る地区の拠点市街地とします。
- 横須賀リサーチパーク地区は、情報通信産業を中心とした機能集積を図る産業ゾーンとします。

### 【交通網の骨格形成】

- 大津長沢線、安浦下浦線により、広域とのネットワークを形成します。
- 大津長沢線、安浦下浦線、野比北武線、浦賀野比線により、都市内でのネットワークを形成します。
- YRP野比駅を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

### 都市魅力の創造方針

## 海を間近に感じるリゾート環境と住まい

- 海や山の豊かな自然環境と温暖な気候を活かし、ライフスタイルやライフサイクルに応じて様々な楽しみを実感できる魅力づくりを進めます。



## 10. 大楠地区のまちづくり方針

### 【地区の特徴】

相模湾に面する海岸部と大楠山に連なる樹林地からなる、自然の豊かな地区で、温暖な気候と美しい景観を背景に多様な住まい方ができる地区である。中心市街地とはバス・乗用車などの自動車交通でネットワークしている。

### 【まちづくりの魅力資源】

歴史：佐島などの海の祭（海上渡御夏祭り）、浄楽寺の運慶像など  
自然：大楠山、子安の里、相模湾岸の海岸、佐島公園、立石公園、前田川など  
まち：漁港、マリナー、湘南国際村、佐島の丘など

### まちづくりの目標

## 豊かな自然と穏やかな暮らしが人々に安らぎを与えるまちづくり

### 【土地利用の骨格形成】

- 大楠山一帯の樹林地は三浦半島丘陵部のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- 子安や長坂等の集落地は、緑地ゾーンと調和した農業環境ゾーンとします。
- 林秋谷線（国道134号）沿道で日常生活の利便性を高める商業業務機能等の立地を誘導し、坂本芦名線との交差点周辺で、地区の生活拠点としての機能集積を図ります。

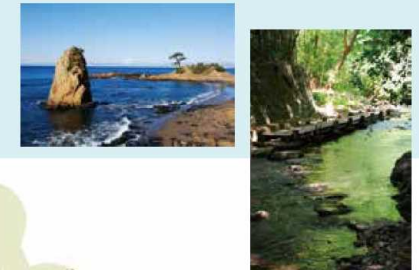
### 【交通網の骨格形成】

- 湘南国際村山科台線、林秋谷線（国道134号）及び坂本芦名線からスマートインターチェンジにより、広域とのネットワークを形成します。
- 国道134号、佐島環状線、湘南国際村に至る県道217号（逗子葉山横須賀線）により、都市内でのネットワークを形成します。

### 都市魅力の創造方針

## 海と山のリゾート環境と住まい

- 相模湾に面する海の魅力と、大楠山の麓に広がる樹林地の魅力を楽しめる、落ち着いた時間・穏やかな気候・リゾート感のある景観を楽しむ暮らしの場づくりを進めます。



# 11. 武山地区のまちづくり方針

## 【地区の特徴】

衣笠地区と相模湾岸を結ぶ横須賀三崎線を主軸として形成されてきた地区であり、市街地は国道 134 号との交差点である林交差点周辺から横須賀三崎線沿いに広がっている。  
海岸部は自衛隊の基地や学校などが立地している。

## 【まちづくりの魅力資源】

歴史：三島社、武山不動、一騎塚など  
自然：武山、太田和つつじの丘、小田和川、竹川など  
まち：自衛隊基地等、三浦縦貫道路、Y-HEART 地区など

## まちづくりの目標

### 自然の中の快適な暮らしをはぐくむまちづくり

#### 【土地利用の骨格形成】

- 大楠山と武山の樹林地は、三浦半島丘陵部の骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- 横須賀三崎線沿道、国道 134 号沿道は、日常生活の利便施設の立地を誘導し、林交差点周辺から一騎塚周辺では拠点市街地として多様な都市機能の集積を図ります。

#### 【交通網の骨格形成】

- 三浦縦貫道路、湘南国際村山科台線、国道 134 号により、広域とのネットワークを形成します。
- 国道 134 号、横須賀三崎線、野比北武線により、都市内でのネットワークを形成します。

## 都市魅力の創造方針

### みどりに囲まれた快適な暮らしの場

- 少し散歩すれば、大楠山や武山の豊かな自然と四季の変化に出会える環境の中で、自然とのふれあいの楽しさや大切さを実感できる暮らしの場づくりを進めます。



# 12. 長井地区のまちづくり方針

## 【地区の特徴】

相模湾に面した漁村型の集落と、広がりのある畑地に点在した農村型の集落を基にして形成された地区である。海岸部は自然の良港に恵まれ、古くから海運の拠点として栄えた。荒崎の海岸は荒々しいリアス海岸の景勝地である。

## 【まちづくりの魅力資源】

歴史：熊野神社、住吉神社、荒井の道切りなど  
自然：相模湾、荒崎公園、野菜畑など  
まち：漁港、朝市、ソレイユの丘、民泊、すかなごっこなど

## まちづくりの目標

### 漁業・農業と暮らしの活力を高め、安全に暮らせるまちづくり

#### 【土地利用の骨格形成】

- 相模湾沿岸沿いは、漁港施設に加えて住宅を中心とする住宅ゾーンとします。
- 住宅ゾーンに接する台地は、畑や農家住宅を中心とする農業環境ゾーンとします。
- 住宅ゾーンの中を走るバス通りの沿道は、日常生活の利便性を高める各種店舗等の集積するゾーンとします。

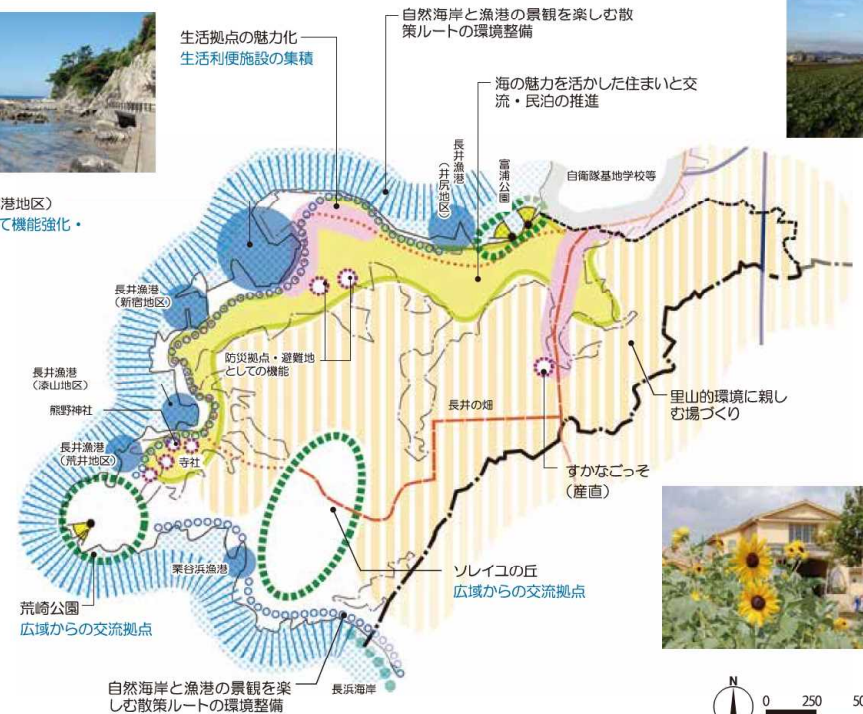
#### 【交通網の骨格形成】

- 横須賀三崎線（国道 134 号）より広域とのネットワークを形成します。
- 長井海の手公園通り線と、これにつながる地区内のバス通りにより、都市内でのネットワークを形成します。

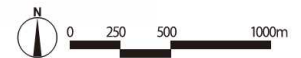
## 都市魅力の創造方針

### 海と大地の豊かさを実感できるまち

- 荒崎の景観、長井漁港などの海の幸、ソレイユの丘や周辺に広がる野菜畑など、日常生活の中で海と大地の豊かさを実感できる暮らしの場づくりを進めます。



自然海岸と漁港の景観を楽しむ散策ルート



# 9 推進方策

## 1. 拠点ネットワーク型都市づくりの推進

### (1) 本市が目指す拠点ネットワーク型の都市構造のイメージ

#### ① コンパクトな都市づくり

人口減少・少子高齢社会の進行とそれに伴う都市の縮小の時代にあっても、活力があり快適で安全安心な潤いのある暮らしを持続していく都市づくりを目指して、「拠点ネットワーク型都市づくり」を本市の都市づくりの基本的な方向とします。

その実現に向けて、市全体の地形や都市形成の状況などを踏まえた拠点市街地・周辺市街地におけるコンパクトなまちづくりと、それらをネットワークする公共交通との連携に向けた取り組みや都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画における制度の導入を見据えた取り組みを展開します。

#### ② 日常生活圏域での便利な環境づくり

幹線道路沿道や主要な地区の生活拠点では、店舗と住宅の複合施設の立地を誘導し、便利な場所で開催できる住環境を整えます。

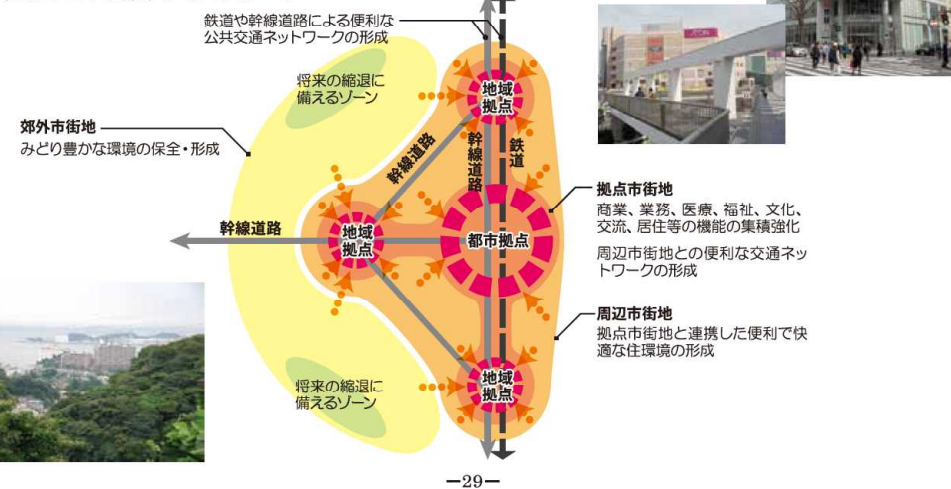
生活利便施設の立地も誘導するために、まちづくり諸制度等を活用し、歩いて暮らせるまちづくりに向けた検討を進めます。

#### ③ 都市魅力を活かした活性化

海やみどりを活かした資源を保全するために、自然環境と調和した利便施設の整備や地域整備を誘導し、地区の活性化を図っていくためにまちづくり諸制度等の活用を検討します。

都市魅力を連携させて複合化した都市魅力の形成を図るために、多国籍の言語での案内、駐車場、レンタサイクル、新たな公共交通など交通の利便性を高めるための取り組みを検討します。

#### ◆コンパクトな都市づくりのイメージ



### (2) 公共交通の再編への備え

・郊外団地等では、高齢化により自家用車の運転が困難になる市民が、今後も増えていくと予想されます。現在、本市のバス、タクシーによる公共交通は充足していますが、都市の縮小の時代における「拠点ネットワーク型都市づくり」においては、地区の特性に応じた公共交通の再編に備えていく必要があります。

・まちづくりと一体となった公共交通の再編について、地形的な要因や市街地の形状などを踏まえて、地域のニーズに合った取り組みを検討します。

### (3) 効果的な公共施設整備の推進

・公共施設の整備や改修にあたっては、本来機能の維持更新に加えて、交流、景観、防災、健康づくりなどの機能を加えることを、地区の方々の意見を踏まえて進めます。

・拠点となる区域に集客力のある公共施設を再配置することや、公有地を用いて公民連携により必要な生活サービス施設を確保するなど、施設配置適正化計画と整合を図りながら、公的不動産を活用して戦略的に都市機能の誘導を進めます。

### (4) 民間施設の適切な誘導

・拠点市街地等では都市機能の増進に寄与する民間施設用の立地を誘導し、地域包括ケアシステムの構築や子育て支援機能の強化をはじめ、生活の利便性に資する施設の集積を図ります。

・まちづくり諸制度等の活用に加えて民間施設の立地を喚起する本市独自の新たな仕組みを検討するほか、地区の創意工夫を支援するための規制緩和についても検討を進めます。

## 2. 魅力創造の取り組み

### (1) 多様な参加主体によるまちづくり

・町内会、商店会、地域運営協議会、NPO法人、まちづくり団体、企業などの様々な組織や個人が自らの特性やノウハウを活かし、相互理解と協働により活動できる仕組みづくりを検討するとともに、その取り組みを支援します。

・次の世代のまちづくりを担う小学生・中学生・高校生のまちづくりへの意識を高める取り組みを推進します。

・拠点市街地では多様な都市機能の集積を高めていくために、民間の開発等を誘導する必要があり、地区の将来像を共有するまちづくりのガイドラインや協定等を地元で運用していくためのエリアマネジメントの体制づくりを検討します。

### (2) 地区の魅力を活かしたまちづくりの推進

・地区の魅力を活かした様々なまちづくりの取り組みを支援します。

#### ～地区の魅力を活かしたまちづくりの取り組み事例～

- 地域運営協議会が中心となったまちづくり
- まちづくり団体が主体となったまちづくり
- 谷戸の魅力を活かしたまちづくり
- 自然や歴史資源を活かしたまちづくり
- 漁業・農業・リゾート環境を活かしたまちづくり
- 良好な景観の保全と魅力ある景観の形成によるまちづくり
- 横須賀中央エリアの魅力創造によるまちづくり

## 3. まちづくり諸制度等の柔軟な活用

・地区の将来像を地元の方々と共に検討し、その将来像を実現していくために用途地域、地区計画、特別用途地区、景観地区などまちづくり諸制度の柔軟な活用について検討します。

・「国家戦略特別区域」の指定を踏まえた事業展開を積極的に誘導するとともに、必要に応じて土地利用規制等の柔軟な運用を図ります。

## 4. 都市計画マスタープランの適切な見直し

・都市計画制度等の変更、関連計画の進捗や改定、社会経済状況の変化、市民ニーズの変化などによる見直しを検討します。

・上位計画の改定が行われた際には、社会経済状況の変化等も踏まえて本プランの見直しを検討します。

この印刷物に関するお問合せは…

横須賀市都市部都市計画課

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地

電話：046-822-8305（直通） F A X：046-826-0420

E-mail：cip-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ：http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/